



- 各支援事業には、他の要件や審査があります。詳しくは、各事業のリーフレット、ホームページ等で御確認ください（リーフレットは、下記窓口で配布しています。）
- 事業にとりかかる前に事前協議や申請等の手続きが必要です。あらかじめ下記窓口へお問い合わせください。
- 各支援事業は、予算の範囲内でを行います。予算額に達した場合、受付を終了しますのであらかじめ御了承ください。

相談受付窓口

**木造住宅・京町家**：京 安心すまいセンター

耐震・エコ助成ホットライン  
075-744-1631  
場所 京都市中京区烏丸御池南東角  
アーバネックス御池ビル西館4階  
FAX 075-744-1637  
受付時間 午前10時～午後5時  
(水曜日、祝日、年末年始は休み)  
<http://www.kyoto-jkousha.or.jp/sumai/taishin/index.html>

**分譲マンション・特定既存耐震不適格建築物・要緊急安全確認大規模建築物等**：京都市建築安全推進課

場所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488（市役所北庁舎2階）  
電話 075-222-3613  
FAX 075-212-3657  
受付時間 午前8時45分～午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/54-13-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

### 京都市耐震改修促進ネットワーク会議（耐震ネットワーク）

京都市では、「まちの匠」と呼ばれる大工さんや左官屋さん、建築士など建築の実務者団体と連携して、「京都市耐震改修促進ネットワーク会議」を組織しています。

市民の皆さん自らが耐震化への一歩を踏み出せるよう、すまいの耐震化について様々な取組を行っています。

具体的な取組は、京都市 耐震ネットワークで検索

### 木造住宅の耐震改修工事に活用できる制度

- 耐震改修促進税制  
所得税の特別控除（工事費等の10%かつ最大20万円の控除）お問合せ各税務署  
固定資産税の減額措置（1/2に減額）お問合せ各区役所・支所の固定資産税担当課
- 京都市あんぜん住宅改善資金融資制度 お問合せ京都市住宅政策課

発行：京都市都市計画局建築指導部建築安全推進課  
京都市印刷物第263019号



## 民間建築物の耐震化支援事業の御案内

（平成26年度版）

木造住宅や京町家をはじめ、様々な建物の  
耐震診断・耐震改修に対する補助制度を用意しています。

昭和56年6月（建築基準法の耐震基準が大幅に改正されました。）より前に建てられた建物は、耐震化を行うことが重要です。

いつ、どこで発生してもおかしくない大地震に備えて耐震化を進めましょう！



平成26年（2014年）4月発行